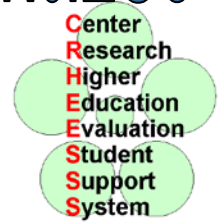


週刊センターニュース No.289



第289号(2009年12月14日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

●●● 第253回共同学習会のご案内 ●●●

日時: 12月24日(木) 15時~16時30分 ※開催時間が通常と異なりますのでご注意ください。

会場: 角間キャンパス総合教育1号館2階会議室

テーマ: 「教育の質の改善に結びつける全学システム」について

企画者: 堀井祐介(大学教育開発・支援センター)

報告者: 堀井祐介(大学教育開発・支援センター)

概要: 中期計画【76】「平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施して、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。」を受け、金沢大学におけるこれまでの教育評価の実績を考慮した「教育の質の改善に結びつける全学システム」の在り方について検討する。

●●● SD研修の重要性と研修組織「NPO法人学生文化創造」について ●●●

先月、大阪市立大学をメイン会場に開催された大学教育学会2009年度課題研究集会の第1日目のシンポジウムについて、末本助教が本誌287号にて紹介したが、第2日目の午後には、「『大学人』能力開発—学生を視野に入れて考える—」をテーマとしたシンポジウムが開催された。「大学改革の遂行においてこれから求められるだろう従来のFD(教員研修)とSD(職員研修)に代わる「大学人」としてのスタッフ・デヴェロップメントのあるべき姿を模索してきた。そこで我々は教職員の多様な業務遂行経験を取り上げつつ、国公立大学での教職員の境界領域で行われてきた協働に焦点を絞り、その多様な実像と、そこから見える改革の方向性や問題点などを見てきた。それらを通じて、我々は何かの今後に向けた課題を見出した。まず、(1)教職員それぞれの専門性のあり方の問題。それから、(2)教職員両者間あるいは内部でのコミュニケーションの問題。そこから、(3)「大学人」による改革を考える上で、改めて学生を視野に入れることの重要性が認識された。さらに、(4)「大学人」による改革に不可欠な制度的、組織的裏付けをどのように実現するかという課題も見えてきた」として、寺崎 昌男(立教学院)前大学教育学会会長の司会により、佐々木 一也(立教大学)「これまでのまとめと展望」、本郷 優紀子(桜美林大学)「学生を視野に入れた職員企画の教職協働」、秦 敬治(愛媛大学)「学生目線からのFDとSD」の諸報告があり、熱い議論が交わされた。その内容についてはここでは触れない(要旨集は、当センター図書室にて閲覧可能。シンポジウムの詳細は『大学教育学会誌』(当センター図書室定期購読)に掲載される予定)。確認しておきたいのは、FD活動の実践と研究によって日本の大学教育改革を引っ張ってきた大学教育学会において、SD研修に焦点が当てられ、その研修方法についても研究が続けられているという事実である。

昨年12月の中教審答申『学士教育課程の構築を目指して』も、「これまで、累次の答申等において、学協会や大学団体に対し、・・・職能開発プログラムの開発・実施・・・への期待が表明されてきた」と振り返ったうえで、「SDの推進にかかわる関係団体・・・と連携して、検定制度やSDプログラムの在り方を含め、SDを推進する方策を検討する」ことを国に求めている。また、この答申を受けて、本年9月1日に施行された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」に基づく「教育関係共同利用拠点の認定に関する規定」では、「学生に対する教育、学生の修学等の支援、教育内容及び方法の改善その他大学における教育に係る機能を有する施設であって、大学教育の充実に特に資すると認められるものであること」して、学生の修学等の支援を柱の一つに据えた、教育関係共同利用拠点の全国的整備を目指すものとなっている。この規定の施行に関する文部科学省高等教育局長名の通知

(8月27日付け)は、はっきりと「FD・SDセンター」を具体例として挙げている。FDとSDを車の両輪として大学教育改革を進めることが国の政策として明確に打ち出されたことになる。

さて、ここでは、上で引用した、「SDの推進にかかわる関係団体・・・と連携して、検定制度やSDプログラムの在り方を含め、SDを推進する」ことに積極的に貢献している団体として、「NPO法人学生文化創造」を紹介する。

内閣府認証の法人<http://www.gakusei-bunka.org/>は、菴谷利夫氏((財)文教協会会長、信州短期大学学長、国立特殊教育総合研究所所長、日本育英会理事、文部省教育助成局長、京都大学事務局長、文部省学生課長)が理事長を務めている。

法人の活動の中心は、毎年実施しているスチューデントコンサルタント認定試験である。「大学等において、学生支援相談担当者の資質、能力・適性等について一定レベル以上であることを認定する試験」と性格づけられている。本年は9月に、東大本郷キャンパスで二日間の「学生支援相談業務に関する基礎研修講座」、そして、同キャンパスと京大吉田キャンパスで「平成21年度スチューデントコンサルタント資格認定試験」という日程で進められた。研修では、前東京大学理事の上杉先生、千葉大学の宮野先生、早稲田大学前学生部長の岩井先生などが講師を担当され、国公私を設置者の別なく、学生支援・学生相談に携わっている各大学の職員にとって有益な知識が得られるものとなっていた(講座開催について、全国学生部長会議でも紹介されたと聴いている)。

法人事務局によれば、現在、200名以上の認定を行っているとのことである。私自身、最初の年度に試験を受け認定を受けた。(大学教員に採用された時には、もうこれで試験を受けることはないと思っていた身としては、レポートを書かされ、集団面接を受けさせられることが、これほどプレッシャーになるとは想像もせず、合格通知を受けたときには、運転免許試験に受かったとき以来の安堵感を覚えたものである)。

この法人の優れているところは、資格認定試験の実施だけでなく、その認定者を対象にフォローアップ研修を年2回実施している点である。ちなみに、私が入っている学生相談学会は、会員の多くは大学等のカウンセラーであり、臨床心理士資格を持った人々がほとんどであると思われるが、学会が年数回行う研修は、非常に充実した内容であり、それらを受講し続けて初めて、大学相談学会「大学カウンセラー」としての認定を受ける(一定の研究業績も条件)ことができるようになっている。資格認定と継続的研修機会の提供が、こうした制度には不可欠である。

大学職員の職務に関する資格認定を通じた、学生支援力と教員支援力、つまり研究・教育支援力向上は、今後の大学改革において一つのキー・コンセプトとなる。「NPO法人学生文化創造」に限らず、こうした民間団体や関連諸学会に対しては、大学関係者の期待に応えて、新たな大学教育のダイナミズムを支えるよう制度整備の工夫をお願いしたい。また、教職員がそれぞれのニーズに合わせて、諸団体、学会等を積極的に活用することができるよう、当センターとしても学内外に情報発信を続けていく所存である。

(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

〇〇〇 平成21年度大学コンソーシアム石川SD研修会開催のご案内 〇〇〇

テーマ：地域に貢献できる大学づくりと活力ある職員育成

日時：平成21年12月19日(土)14:00~17:30

会場：石川県立生涯学習センター2階22号室(金沢市広坂2丁目1-1)

主催：大学コンソーシアム石川 共催：大学教育開発・支援センター、大学行政管理学会中部・北陸地区研究会

プログラム：「山形大のSDと大学コンソーシアムやまがたの紹介―(元)若手職員の事例」

樋口浩朗氏(山形大学大学連携推進室係長)

「大学職員専門職性とSD―大学行政管理学会における取組みを通して」

福島一政氏(日本福祉大学学園事業顧問、学校法人東邦学園理事、大学行政管理学会元会長)

パネルディスカッション(樋口浩朗氏、福島一政氏、寺井嘉治氏(学校法人稲置学園常務理事))

※お申込：①氏名②所属③職名を記入の上、件名「H21SD研修会参加申込み」として、メール<shukan2@ucon-i.jp>でお申込み下さい。